

江戸川河口だより

出張所だよりは江戸川河川事務所のホームページ
(<http://www.ktr.mlit.go.jp/edogawa>) に掲載しています

国土交通省関東地方整備局
江戸川河川事務所
江戸川河口出張所発行
電話03-3679-1460
2014年12月10日【第51号】

江戸川河口出張所管内において実施した除草後の堤防点検結果等についてご紹介致します。

江戸川を維持管理するにあたって、関東地方整備局江戸川河川事務所では「江戸川河川維持管理計画（平成24年3月）」を定め、これに基づいて実施しています。

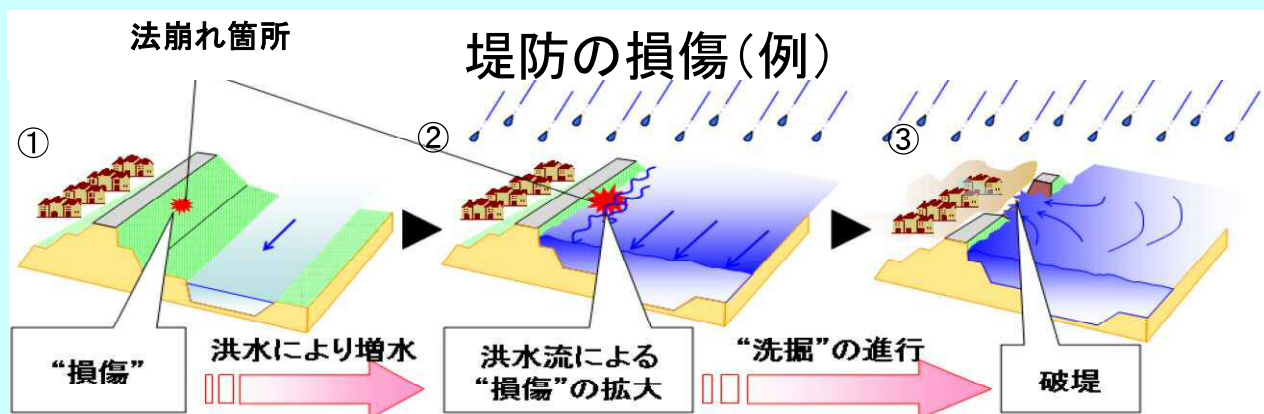
江戸川の堤防は首都圏を洪水から守る最も重要な施設ではありますが、万一堤防が決壊した場合、人命、資産、さらには日本の中枢機能にも多大な影響を与えることが懸念されます。そのため、堤防の異常を早期に発見するための監視が必要だと考えています。

例えば下図堤防の損傷（例）のように、堤防が損傷をしていた場合、洪水流により損傷が拡大する可能性などが考えられます。この他、洪水時には漏水による破堤等の危険性もあることから、堤防の損傷は早期発見・対策が重要です。

堤防の監視は、通常の河川巡視で日常的に実施していますが、江戸川河口出張所では、事務所からの応援も受けて、梅雨前の時期と台風前の時期に、職員による堤防点検を実施しています。

今年度は、6月10・13・17日と10月16・23日の5日間でのべ36名の職員が徒歩で江戸川の堤防を見まわり、主に目視で点検を行いました。また、水上から船を利用した点検を8月22日に実施しています。

今回はその結果10箇所で見異常を発見し、そのうち2箇所は補修済み、4箇所については早急に補修を予定しており、2箇所は補修に向けて協議中です。また2箇所については軽微なため経過観察中です。



- ①堤防に発生した法崩れ(損傷)を知らずにそのままにしておく
- ②台風などの洪水時に水位が上昇し、流水がぶつかることで堤防の損傷箇所が拡大する。
- ③堤防の損傷がますます拡大し、堤防が決壊すると民家に水が押し寄せることがある。

堤防点検結果について



出水期前堤防点検実施状況



水上点検実施状況



出水期堤防点検実施状況

No.	発見項目	対応
1	堤防川裏法尻に立木が発生	占有者と対応協議中
2	川裏小段部分に陥没	埋め戻し補修実施済み
3	法面法尻付近の一部はらみだし	経過観察中
4	堤防天端舗装部に一部ひび割れ	間詰め等の補修実施予定(3月)
5	堤防川裏小段陥没	経過観察中
6	堤防川裏護岸沈下及び目地部破損	補修実施予定
7	護岸沈下、一部にひび割れ	補修実施予定
8	天端川裏側法肩部に陥没	補修実施済み
9	天端舗装部に一部ひび割れ	占有者と対応協議中
10	坂路下法面の沈下	整形補修実施予定(3月)

モーターボート航行に関する注意喚起

江戸川の水面については自由使用とされていますので、モーターボートなどの航行を自由に楽しむことができます。

しかし、今般、江戸川において、

○モーターボートの引き波により、手こぎボートによる水面利用者が転覆又は転覆する恐れがある状態を引き起こし、非常に危険であったとの情報が当事務所へ寄せられました。

モーターボートの航行にあたっては、近隣住民や他の河川敷利用者及び水面利用者に危険を及ぼさないよう十分に配慮した航行を行うよう、お願いいたします。

江戸川河川事務所

あとかき

今年台風18号、19号が立て続けに関東を襲いました。江戸川河口管内では一部堤防に被害を受けましたが、これらはシートで覆い養生を行って現在は進行がないか監視を強めています。他に気になる点やご意見等ございましたら江戸川河口出張所までご連絡下さい。

江戸川河口出張所 TEL:03-3679-1460



『江戸川河口だより』編集長 江戸川河口出張所長